

プラスチック製 容器包装 (週1回)

市指定ごみ袋に入れて
出してください



マークのないプラスチック製品は可燃ごみです。

収集しないもの (一例)



収集するもの (一例)



分け方・出し方のルール

① 「プラマーク」があるか確認してください。



PP, PE

プラマークがあれば・・・



どよなかしていきまふる
豊中市指定袋
(容量45L・50L)
プラスチック製
容器包装
(週1回)

プラマークがなければ・・・



可燃ごみ
(週2回)

※プラマークの横の「PP」や「PE」などの表示は、
プラスチックの材質を表しています。
材質に関係なく「プラマーク」があれば、「プラ
スチック製容器包装」です。

② 必ず中身を使い切って、汚れを取り除いてください。

スナック菓子の袋



軽く水ですすぐかふき取るなどして、目に見える汚れを取り除いてください。
※簡単に汚れが落ちないものは週2回の可燃ごみの日に出してください。

弁当容器



インスタント
焼きそばの容器



これでOK!



プラスチック製
容器包装
(週1回)

※汚れが付着していると、リサイクルの品質低下につながります。

③ 直接、市指定ごみ袋に入れて出してください。【二重袋厳禁】

「二重袋」はリサイクルの妨げになります。



収集した「プラスチック製容器包装」は、外袋を破袋 (はたい) 機で破き、流れ作業で手選別を行っています。
「二重袋」になっていると、中の小袋を破ることが出来ないため、中身の確認ができず選別作業の大きな妨げになります。
「二重袋」にはしないようご協力ください。
※破袋機：袋を破く機械のこと。